

令和2年1月7日開催

第10回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

令和元年度 第10回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 令和2年1月7日(火)
2. 開催時刻 開 刻 13時30分
閉 刻 13時42分
3. 開催場所 遠軽町議会議場
4. 出席委員 13人

会 長	18番	新国 純一
会長職務代理者	17番	石丸 博雄
委 員	2番	菅井 美徳
委 員	3番	原田喜一郎
委 員	4番	西原 弘子
委 員	6番	大河原正一
委 員	7番	梶田 政實
委 員	8番	早川 剛司
委 員	9番	小野 人司
委 員	10番	須藤 智弘
委 員	11番	中村 肇
委 員	13番	岡田 一司
委 員	16番	鈴木 和弘

5. 欠席委員 5人

委 員	1番	菅井 誠
委 員	5番	石山 幸一
委 員	12番	笹原 仁
委 員	14番	林 秀和
委 員	15番	上野 邦彦

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委 員	2番	菅井 美徳
委 員	8番	早川 剛司

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 小川 哲也

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農
用地利用集積計画について

7. 出席農業委員会事務局職員

事 務 局 長	広瀬 淳次
主 幹	吉岡 秀利
農地・農業振興担当係長	小川 哲也
農地・農業振興担当主任	市原 英二

8. 会議の概要

議 長 ただ今から、本日招集された令和元年度第10回(R2.1.7)遠軽町農業委員会総会を開催いたします。

本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員13名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、2番 菅井（美）委員、8番 早川委員の両名を指名します。

次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

（事務局長 諸般の報告）

◆ 諸般の報告

1. R元. 12. 5（木）13：30～
第9回農業委員会総会

2. R元. 12. 10（火）13：00～
令和元年度遠紋地区農業委員会職員等研修会【湧別町】小川係長出席

◆ 今後の予定

1. R2. 1. 15（水）13：30～
市町村農業者年金協議会代議員等研修会【ホテルサンシャイン】

2. R2. 1. 21（火）13：30～
市町村農業委員会活動強化研修会【札幌市】

3. R2. 1. 22（水）13：30～
全道農業者年金研究会【札幌市】

4. R2. 1. 30（木）～31（金）14：00～
令和元年度三地区農業委員会会長・事務局長研修会【北見市】

5. R2. 2. 6（木）13：30～
第11回農業委員会総会

議長 ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長 質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。

それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」2件を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

（事務局 議案朗読説明）

事務局 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明いたします。

議案書をご覧ください。

整理番号9・10につきましては、所有権移転でございます。

整理番号 9・所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は畑」・面積（㎡）「1, 745」・譲渡人「●● ●●」・労働力（人）「0」・経営面積（㎡）「畑 0」・申請理由「譲受人の希望により譲渡する」・譲受人「●● ●●」・労働力（人）「2」・経営面積（㎡）「畑 83, 343」・申請理由「経営規模拡大のため」
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

整理番号 10・所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は畑」・面積（㎡）「499」・譲渡人「●● ●●」・労働力（人）「0」・経営面積（㎡）「畑 0」・申請理由「譲受人の希望により譲渡する」・譲受人「●● ●●」・労働力（人）「3」・経営面積（㎡）「畑 1, 035, 770. 23」・申請理由「経営規模拡大のため」
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第1号「整理番号9」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第1号「整理番号10」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」2件を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号55につきましては、使用貸借でございます。

整理番号55、所在「●●●」・地番「●●外24筆」・地目「公簿一原野、畑、宅地・現況は全て畑」・面積(㎡)「25筆合計 357,675.61」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「使用貸借」・法律関係「使用貸借」・始期「R2.1.14」・終期「R22.1.13」・期間「20年」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、新規法人に対して農地を無償で貸し付けるものでございます。先月農地法第3条で貸し付けた件との違いについてご説明いたします。

今回設定した農地につきましては、納税猶予の対象農地となっており、農用地利用集積計画で貸し付けることにより、納税猶予が継続されるものでございます。

整理番号56につきましては、賃貸借でございます。

整理番号56、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は畑」・面積(㎡)「46,679」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R2.1.14」・終期「R7.1.13」・期間「5年」・金額(円)「年180,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借していた農地を法人との賃貸借に設定し直すものでございます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第2号「整理番号55」の質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第 2 号「整理番号 5 6」の質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。
これをもちまして、令和元年度第 1 0 回農業委員会総会を閉会します。